

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 増税路線へまっしぐら!?いま求められる改革と成長!!
- 2 自転車の更なる利用環境向上に向けて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No.5
	午前11時35分	

項目別質問内容

<p>1 増税路線へまっしぐら！？いま求められる改革と成長！！</p>
<p>コロナ禍による影響からようやく落ち着きを取り戻し始め、徐々に経済活動が活性化してきた中ではありますが、原材料や燃料費の高騰。6月からの電気料金の値上げは家計を直撃します。</p>
<p>さらに、歯止めの掛からない少子化や、日本を取り巻く国際情勢の悪化等にも対応するため「防衛費の増額」や「異次元の少子化対策」が喫緊の課題として求められておりますが、その財源の確保として社会保険料に一定額を上乗せして徴収する案や、歳出削減で賄えない部分を増税するなどして賄おうとする案が挙げられています。</p>
<p>その一部として、たばこ税や所得税、法人税のみならず、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険、さらには相続税や退職金の課税強化にも幅広く増税の網を広げようとしています。</p>
<p>社会保険料が税ではないというのは単なるレトリックであり、財務省が発表する国民負担率には租税負担のみならず社会保障負担も含まれ、すでに47.5%（租税負担28.6%、社会保障負担18.8%）にも達しています。</p>
<p>現状維持微修正型の小手先の税制改正ではもはや取り繕えない水準にまで庶民の負担感は増しており、抜本的な社会保障改革、税制改革が必要なときでしょう。</p>
<p>国政においては、この増税路線に対して信を問うべきとの声も日に日に高まっておりますが、こうした増税が基礎自治体においてどういった影響を及ぼすのか、また税収を確保しながらも住民サービスの維持向上を図れるのかといった観点で以下質問致します。</p>
<p>(1) たばこ税の増税は、これまでも地方の税収増には寄与してきたかと思うが、健幸都市多摩として禁煙外来の治療費助成事業を実施したが喫煙率を下げるといった市民の健康増進効果は得られたのか、所管に伺う。</p>
<p>(2) 多摩市の受動喫煙防止条例は、公共施設や教育施設周辺での屋外での禁煙についても一定ルールを定めるなど、東京都の中においても一段踏み込んだ内容となっている。</p>
<p>また、たばこ税の税収などを有効に活用した受動喫煙を防ぐための喫煙所の機</p>

項目別質問内容

<p>能強化も図ってきたと思うが、現状の対策で吸う人も吸わない人も気持ちよく共存できるまちに近づいたと言えるか、あらためて所管に伺う。</p>
<p>(3) 自営業者や非正規労働者などが加入する国民健康保険の保険料上限が、今年度も引き上げられた。一方、収納率が悪いと言われてきた外国人は、滞納し帰国されてしまうと差し押さえが困難という問題がある。 外国人を含めた滞納状況を多摩市としても調査し納付を促すなどの対策は十分か、課題も合わせて伺う。</p>
<p>(4) 介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課誤りについて、市と広域連合とのシステム連携時に不備があったとのことだが他市で同様の事象はみられなかったのか。また、今後これらの保険料において引き上げなどが行われた場合、同じようなシステム連携による不備は起こり得るのか。再発防止策も含め対策を伺う。</p>
<p>(5) 所得税・法人税収の確保には、市内に優良な企業の誘致を図り、またスタートアップ企業を育て、市民の雇用機会の拡大もはかりながら、長く事業活動頂ける環境を整えることが肝心である。 制度設計をあらたにした多摩市企業立地促進条例の施行から1年が経過したが、その成果と今後の戦略について所管に伺う。</p>
<p>(6) 様々な税制改正により捻出される財源も、まずは次世代への投資に回し子育て教育に関わる経済的負担を軽くしていかなければならない。 「子育てを育てるまち」を掲げる多摩市のショートステイ事業は2歳からとなっており、0歳から1歳の子どもを持つ親御さんが預け先に困り、自身で抱え込んでしまうことで産後うつに悩まされたというご相談等も頂いた。 多摩市のショートステイ事業の今後の展望と、認可保育所の空き定員や余裕スペースを活用し、1歳児を緊急的に受け入れる「緊急1歳児受入事業」について概要及び多摩市での需要と供給についてどこまで捉えているか伺う。</p>
<p>2 自転車の更なる利用環境向上に向けて</p>
<p>多摩市の自転車利用環境も大きく変わってきました。 令和5年3月15日から、市内の公有地を活用したシェアサイクルの実証実験が始まり、市役所本庁舎や駅前、公園、公共施設など市内約30カ所の公有地を活用し、民間事業者がシェアサイクルステーションの設置や電動アシスト付</p>

項目別質問内容

<p>き自転車「HELLO CYCLING (ハローサイクリング)」を配備頂き運用されています。</p>
<p>また、本年4月からは全国で道路交通法の改正によりこれまで児童や幼児が対象であったヘルメット着用が年齢にかかわらず自転車利用者全員に努力義務となりました。</p>
<p>もちろん、努力義務ですので、罰則などのペナルティはありませんが、ご自身の身の安全を考えた際には着用すべきでしょう。</p> <p>そこには、やはり法律が改正されるだけの立法事実たる数字があるからです。</p>
<p>交通事故全体に占める自転車が絡む事故の構成比率は増加傾向にあり、死亡事故の犠牲者の約6割が頭部に致命傷を負ったことにより亡くなっています。</p> <p>負傷者の怪我を負った部位別で見ると、頭部は11%とそれほど多くないのですが、死亡者に限定すると頭部へのダメージが致命傷に繋がる比率が圧倒的に高いことがわかります。ヘルメットを着用していない場合の死亡率は、着用している場合と比較すると約2.2倍も高くなっています。ヘルメットを装着するだけで死亡率は大きく下がることは明らかです。</p>
<p>これからも、自転車が市民の安心安全な移動の手段として、また日々の暮らしに彩りと出会いをもたらすパートナーとして快適に走り続けられるよう以下質問致します。</p>
<p>(1) シェアサイクルの実証実験では、民間事業者から利用者の移動などを分析できるデータの提供は市として受けられるのか。約3ヶ月が経とうとしているが、見えてきた傾向や課題、今後の展開などがあれば伺う。</p>
<p>(2) 自転車ヘルメットの着用率はいまだに低いままで東京都では直近の調査で5.6%であった。市民のヘルメット購入に対して助成金を設けている自治体などもあり、都からも1,000円を上限に費用の半分の支援もあるようだが、多摩市として着用率の向上にどのような取り組みを考えているか伺う。</p>
<p>(3) 自転車で事故を起こしてしまった際、被害者としてのみならず、加害者となってしまうケースもある。東京都ではすでに2020年4月より自転車保険の加入が義務化されています。</p> <p>万一に備えて、個人賠償責任補償のついた自転車保険の加入促進を図っていくためにも、自転車ヘルメット購入助成の際、自転車保険加入を条件にすること</p>

項目別質問内容

などでセットで促進していけるような仕組みはできないか伺う。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①過去3年間の多摩市内における自転車が絡む交通事故件数の推移

※内 重大事故件数と年代の内訳も分かるように

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目
1 どうなる？多摩市の公共交通
2 自転車走行の安全対策について
3 旧統一教会の土地購入問題について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No.6
	午後11時50分	

項目別質問内容

<p>1 どうなる？多摩市の公共交通</p> <p>選挙期間中、「バスの時刻表が改正され本数が減ってしまい不便になった」、「ミニバスの本数を増やしてほしい」といったお声を多くいただきました。中でも「バスがなくて不便」という乞田地域の方々のお声は切実でした。市民のより身近な公共交通機関である路線バスは、移動の手段として大変重要と考えます。一方、バスをはじめとした公共交通を取り巻く状況は近年厳しさを増し、持続可能な市民の足となる、新たな交通サービスの展開が必要となり、「多摩市交通マスタープラン」の重点事業を実施するための具体的な計画として、令和2年3月に「多摩市地域公共交通再編実施計画」が策定されました。計画では、市内のバス路線を「幹線」及び「支線（地域密着型交通）」に再編するものとし、支線に関わる実証実験を実施して、その本格運行への移行の是非を判断するものとしていました。しかし、実証実験直前にコロナ禍となってしまう、実施されず延長となり現在に至っています。コロナ禍もすでに落ち着きはじめ、市民の移動手段の確保、また交通不便地域の解消に向け、早急に取り組むべきと考え以下質問いたします。</p>
<p>(1) 公共交通が果たすべき役割とは何か、改めて伺います。</p>
<p>(2) 「多摩市地域公共交通再編実施計画」について</p>
<p>① コロナ禍となり、前提とした乗降人員の見込みといった条件等に大幅なずれが生じ、「多摩市地域公共交通再編実施計画」を予定どおり実施することは難しいとされていますが、現在の公共交通利用者の状況について、市はどのような認識をお持ちですか。</p>
<p>② 再検討される計画について、車両や運行形態自体を見直すのか、また本計画の目標年次は、多摩市交通マスタープランの重点事業に掲載されている実施期間を踏まえて、令和9年度(2027年度)としていますが、目標年次も変更となるのか伺います。</p>
<p>③ 交通空白地域は優先的に取り組むべきと考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>2 自転車走行の安全対策について</p> <p>警察庁によると、2022年に発生した自転車に関する交通事故は6万9985件でした。10年前と比較すると半減していますが、ここ2年は増加傾向にあります。事故の相手は自動車が圧倒的に多いのですが、気になるのはその原因が自転車側の法令違反にあるということです。歩車道分離となっている遊歩道が多い多</p>

項目別質問内容

<p>摩市においては、対自動車というより自転車同士、あるいは歩行者との接触事故が多いのではと考えられ、実際に「出会い頭で自転車とぶつかりそうになった」「スピードをだして走る自転車が危ない」との声が後を絶ちません。植栽が妨げとなって危険が生じるケースもあり、多摩市独自の地形や環境からの安全対策が必要ではないかと考えます。</p> <p>児童への自転車運転免許証の発行、中学生へのスケアードストレートによる交通安全教室の実施など、子どもたちへの安全教育はしっかり行っていただいています。自転車の利用者のルールやマナーには、まだまだ課題があることから、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 自転車通行や走行が問題となっているエリア（ゾーン）について、現在の市の対策について伺います。</p>
<p>(2) 自転車の利用者などに、自転車損害賠償保険の加入を義務付ける自治体が広がり、4月現在で32の都府県で義務化、10の道県で努力義務化されています。東京都は令和2年4月から保険加入を義務づけましたが、多摩市としてはどのように周知をしたのか、加入促進のための取り組みについて伺います。</p>
<p>(3) 自転車乗用中に亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っており、被害軽減のため、頭部を守ることが重要なことから、4月1日から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となりました。東京都の足立区や江東区など、ヘルメットの購入費用を補助する自治体もあります。都議会公明党の推進で、都はヘルメット購入を補助する区市町村を支援する方針を示しました。今後、さらに実施する自治体が増えることが予想されます。多摩市でもヘルメット購入費の助成を行うべきと考えます。見解を伺います。</p>
<p>3 旧統一教会の土地購入問題について</p> <p>世界平和統一家庭連合（旧統一教会）が昨年4月、東京都多摩市内に土地を購入していたことが判明しました。民間で行われた不動産取引について、多摩市として口をはさむことはできず、国が旧統一教会に対して解散命令に向けての質問権を行使している状況を注視するしかないのが現状です。しかしながら旧統一教会は、かつて霊感商法などで社会的な問題を引き起こし、今もさまざまな問題を抱えており、その組織のあり方についての反社会性、個別の活動についての違法性、又は不当性が指摘されている団体です。本市内に活動拠点が設けられることについては、平穏な暮らしが脅かされるのではないかとご心配の声が市民から上がっています。また、多摩市のまちとしての印象や価値</p>

項目別質問内容

が大きく変わること懸念を抱く人も少なくありません。さらに、旧統一教会が購入したその土地は、国士舘大学多摩キャンパスや都立永山高校に隣接しており、学生や保護者の方々からも不安の声が寄せられています。多摩市民が落ち着いた日常生活を送る上でも、また教育環境上からも大変危惧されることから、以下質問いたします。

(1) 土地購入について、多摩市が知った経緯を伺います。

(2) 多摩市街づくり条例における市の対応について伺います。

(3) 建築基準法などにおける近隣関係住民は、国士舘大学、都立永山高校（東京都）と多摩市が対象になるようですが、情報共有や連携はされているのか伺います。

(4) 市長はメッセージの中で「この不動産取引で同団体が本市内に活動拠点を設けることについては、市民の方々の平穏な暮らしが脅かされるのではないかと懸念を示さざるを得ません。」とありますが、その懸念を取り除くため、また市民を守るため、この問題にどう取り組んでいくのか伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関する報道を受けた市の対応について
- 2 健幸都市実現に向けた持続可能なスポーツ環境の整備について
- 3 新型コロナウイルス感染症対策について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No. 7
	午前11時56分	

項目別質問内容

1	世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関する報道を受けた市の対応について
	<p>世界平和統一家庭連合（旧統一教会）が多摩市内に土地を購入したとの報道を受け、市内でも様々な声を聴くようになりました。世界の憲法を見ると信教の自由が規定されていない国も多くありますが、日本国憲法では過去の経緯から思想・良心の自由や表現の自由に加えて信教の自由も明文化されており、法律の根拠に基づいた活動を求められる法治行政としてどのような対応をしているのか、多くの市民が関心を抱いているところです。法律による行政の原理が求められている背景には、一つには行政権の濫用により市民の権利が不当に侵害されることを防いで自由を確保するという自由主義的な意義もありますが、また一つとして、行政権の行使に民主的なコントロールを及ぼそうという民主的責任行政の確保という意義も持ち合わせているはずです。内容的にも手続的にも適正な行政活動が実施されるとともに、様々な思いを抱く市民の気持ちに寄り添うことのできる多摩市行政が実現されるよう、以下伺います。</p> <p>(1) 人権は生まれながらにしてすべての人が持っている権利ですが、その裏には多くの人たちがまさに血と汗と涙を流して権力者から勝ち取ったという歴史があります。人権の中でも古くから主張されてきた自由権に含まれる信教の自由もまた基本的人権として尊重されるべきものです。市は自由権や信教の自由と憲法、また公共の福祉との関係についてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) 多摩市では世界平和統一家庭連合の活動についてどのように把握分析し、どのように認識されているのでしょうか。また、国や都とどのような連携を取っているのでしょうか。</p> <p>(3) 当該団体に対して、地方自治の本旨に基づき法律の授権において多摩市ができることをどのように整理されていますか。</p> <p>(4) 当該団体に対して、権力的でない行政活動により市民の不安の解消を図っていくことについて何かお考えをお持ちでしょうか。</p> <p>(5) 1998年のWHO執行理事会において、健康の定義にスピリチュアル（霊的健康）を含めることが検討されました。採択は見送られましたが、文化的宗教的背景もまた人の人生や健康に大きく影響を及ぼすとも考えられています。一方で宗教によりその人生や思想を歪められてしまうことがあるのも事実です。その場合支援や介入が必要になることもあるかと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。</p>
2	健幸都市実現に向けた持続可能なスポーツ環境の整備について
	<p>自発的な参画を通して楽しさや喜びを感じることでできるスポーツは、自己実現や活力ある社会と絆の強い社会創りに大きく寄与するものであり、健幸ま</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023年5月30日

多摩市議会議員 岩永 ひさか

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 「生きる力を取り戻す」

健幸都市を実現するために農業公園を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月30日	No.8
	午前6時14分	

項目別質問内容

1 「生きる力を取り戻す」
健幸都市を実現するための農業公園を。
5月8日に新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、社会全体の状況も少しずつ、以前のような活気を取り戻しているように思います。しかし、コロナ禍で私たち一人ひとりに余儀なくされた暮らしは、「つながり生きる」ことで無意識のうちに私たちが獲得してきた生きることへの意欲や喜びを後退させる要因のひとつになったと捉えています。例えば、子どもたちの社会では不登校が増加し、若年世代の自死が増え、高齢者のみなさんにおいても、人とのつながりを失うことによるダメージは多大でした。こうした状況を踏まえ、改めて、私は多摩市が掲げる健幸都市とはどうあるべきなのか、改めて、考える機会になったように思います。「病は気から」ともいうように、ストレスと脳との関係が脳科学的にも立証されており、私はあらゆる取組みを通じて、一人ひとりが「生きる」ことへの手応えと存在していることへの実感を得られるような社会をつくりたいと思います。
また、2040年、高齢者1人を1.5人の現役世代で支えていかなければならない時代に向け、支え手となる若年世代をしっかりと育み、老いても自分自身が持ち合わせる能力を活かせる地域にしたいですし、一人ひとりの尊厳を大事にしあえる環境づくりを進めたいと思います。
いよいよ、多摩市でも気候市民会議が始まっています。残念ながら、私はまだ、足を運ぶことができていませんが、この会議では、脱炭素社会の実現のために、私たちは具体的に何をすればよいか、どのように生活や行動を見直していくのか、ということについて皆さんと一緒に考える場として討議が重ねられると伺っています。今後の議論の展開も楽しみです。ぜひ、市長の掲げる「環境共生都市」が環境部だけの取組みに留まることなく、地球環境や「いのち」をつなぐという観点から「健幸都市」とも密接に関わることも意識した全庁的な取組みに進化させてほしいと考えます。
その一つとし、私は以前、環境保全型農業、アグロエコロジーについて提案していますが、今年度、さらに議論を深めていく予定の連光寺六丁目、農業公園のコンセプトづくりでも「環境共生都市」及び「健幸都市」の視点を活かしてほしいと思います。すでに、環境保全型農業は多摩市内でも実践されていますが、その取組みを後押し、加速化させていくことは今日的にもますます重要になっていると考えます。改めて、今後の取組み方策を共有し、私たちの「いのち」に直結する「食」や「農」を通して、健幸都市を考えるため、以下質問いたします。

項目別質問内容

(1) 農業公園に対するニーズ、あるいは期待をどのようにリサーチし、現在の取組みに活かしてきたのか伺います。
(2) 農業公園の開設に向けたスケジュールとともに今後の取り組み内容を具体的に伺います。
(3) 農業公園の取組みは、多摩市がめざす「健幸都市」とどのように関連させていくのか伺います。
(4) 教育委員会が長きにわたり、取り組んできたESDにおいて、食育や食農教育の成果をどのように把握し、評価、測定しているのか伺います。 また、教育委員会が考える「食への関心を深めること」「食の大切さを知ること」「食を選択すること」「食を判断する力を身につけること」とは具体的にはどのような内容なのか、また、それに対する取り組みは各小中学校で具体的にどのような形で実践されてきたのでしょうか。事例紹介も合わせて伺います。
(5) ゆうかり教室では、食育や食農教育にどのように取り組んでいるのか。また、「いのち」を大切にしている取り組みはどのように行われているのか伺います。
(6) 学校給食センターでは食品添加物などについても、食材選定にあたり、判断基準があると聞いていますが、提供される麺やパン類などの原料となる小麦粉に対し、どのように考えているのか伺います。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① (1) について、具体的なリサーチ結果を示す資料
② 食育推進計画における農業公園の位置づけについてわかる資料
③ 環境保全型農業について庁内で議論や話題にするときに用いている基礎資料、参考にしている文献など
④ 農業公園の一年間の維持管理について、最低限必要だと見込んでいる運営コストの試算
⑤ 農業公園の実践に必要だと考えているボランティアの実数と援農ボランティアの登録者数、活動状況が把握できる資料
⑥ (4) について、教育委員会で市内小中学校に示している市内小中学校の食育や食農教育に対する指針について。また、多摩市のESD教育の具体的な実践における「食」に関する各小中学校での取組みについて
⑦ ゆうかり教室における食育や食農教育に対する取り組みがあれば具体的な事例
⑧ 学校給食センターにおけるパンの安全性を検証、評価する取り組みがわかる資料（具体的に農薬検出などの状況を把握できるもの）

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年5月31日

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市シルバー人材センターと迫るインボイス制度
- 2 多摩市内の新耐震・旧耐震住宅の対応について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年5月31日	No.9
	午前0時33分	

項目別質問内容

<p>1 多摩市シルバー人材センターと迫るインボイス制度</p> <p>令和3年の第4回定例会で質問させていただいた多摩市シルバー人材センターについて再度質問をさせていただきます。</p> <p>前回の質問で良好な運営状況（売上高、会員数の伸び）について伺いました。その翌年度、良好な運営状況がさらに好転し売上高、会員数ともに素晴らしい伸びをみせております。</p> <p>そしていよいよ今年10月から始まるインボイス制度についての対応も含めて以下質問します。</p>
<p>(1) 多摩市シルバー人材センターの運営状況（会員数の伸びや売上高、事業規模等）について</p>
<p>(2) 就業開拓や新事業の様子について</p>
<p>(3) インボイス制度導入への対応について</p>
<p>2 多摩市内の新耐震・旧耐震住宅の対応について</p> <p>日本には、近い将来に発生する可能性が高い巨大地震がいくつも存在します。その中でも特に被害が大きいとされている南海トラフ地震、千島海溝・日本海溝の地震、首都直下地震は、30年以内に60～70パーセントの確率で起こると予測されています。</p> <p>最近地震が多いなど不安を感じている方も多いのではないのでしょうか。この1か月、全国各地で比較的大きな地震が相次いでいます。</p> <p>5月に発生した震度4以上の地震は、合わせて17回に上ります。（30日午後6時現在）月間の回数としては、北海道胆振東部地震が発生した2018年9月以来の多さです。</p> <p>これらをふまえ以下質問します。</p>
<p>(1) 多摩市内の新耐震旧耐震住宅の現状について</p>
<p>(2) 新耐震住宅の耐震診断の費用補助について多摩市の考え方と他自治体の様子について</p>